

## 構造改革特別区域計画

### 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

北海道寿都郡寿都町

### 2 構造改革特別区域の名称

寿都町外国人技能実習生受入れ特区

### 3 構造改革特別区域の範囲

寿都郡寿都町の全域

### 4 構造改革特別区域の特性

#### (1) 町の基幹産業としての発展

本町は北海道でも歴史が古く、縄文時代の土器の発見や、アイヌの人々の遺跡なども見つかっており、倭人の流入は、1600年頃の江戸時代で、豊富なニシン資源を追い求めて本州からわたり集落を形成し始めたと言われている。

比較的穏やかな寿都湾を取り囲むように点在する形で形成された集落では、明治時代には人口が38,000人（合併前町村の合計）と現在の11倍ほどもあり、豊富な資源を元に人口が集中していたことが伺える。ニシンの減少は、漁業者をはじめとした人口の減少にもつながり、昭和30年の合併時には約10,800人、現在では3,400人に満たない人口となっている。

明治から大正にかけて全盛期を迎えたニシン漁だったが、ニシンの減少を背景に沿岸漁業から、動力船を使った沖合漁業へと移行し、その後、200海里問題の影響もあり、寿都湾の特性を活かした「つくり育てる漁業」としての増養殖を展開、現在に至っている。

現在の主力魚種はホッケ、サケ、イカ、ホタテ、ウニ、アワビ、ナマコなどだが、近年カキの養殖に成功、全国的にも珍しい春に旬を迎えるカキとして「寿（ことぶき）カキ」と名づけ、寿都ブランドとして北海道内外に出荷されるなど、注目を浴びている。

また、近年はナマコの海外からの買い付けが増加しており、特に中国との取引が多く、輸出による収益が増加している。

#### (2) 地場産業としての発展

寿都湾の豊富な水産資源を活かし様々な漁獲の他、四季を通じて収入が確保できるよう資源管理型の取組をすることにより、本町漁業は発展を続けてきた。

漁業の発展は、同時にすぐれた加工技術の発展にもつながり、一次産業と二次産業が両輪となり、水産の町「寿都町」を形づくってきた。

水産加工業者は水産加工施設等の整備を進めるとともに、協同組合の設置をするなど、良質の原材料を活かしながら付加価値を高めるため、水産加工技術の向上を図り、地場産業の充実に努めている。

#### (3) 国際交流の進展

近年中国をはじめとするアジア経済の急進により、我が国からこれらの国への製品輸出は増加傾向にあり、こうした状況下において、地域の加工場については、独自の技術開発による新たな事業展開への可能性を模索する動きが活発になっている。

近年、外国人技能実習生を受入れ、技能実習で習得した技能、技術、知識を技能実習生派遣国において活用する事を通じて、発展途上国の人材育成を図り、国際貢献に寄与している。

外国人技能実習生受入れ制度は、国際的な人材育成の観点から制定された制度で、平成15年度から実施し、延べ142名の外国人技能実習生を受け入れている。

町及び受入れ企業では、外国人技能実習生を対象に日本文化を理解してもらうため、町民有志による「世界の友と手を結ぶ寿都の会」が行う交流イベントに参加させるほか、地域の伝統行事である神社例大祭等の町内行事に積極的に参加するなど、子供からお年寄りまで地域住民とふれあい国際交流の促進に努力している。

#### 5 構造改革特別区域計画の意義

本計画は、外国人技能実習生の受入れ枠が拡大することによって、寿都町の主な産業である水産加工業において、外国人技能実習生が高度な技術、技能、知識を習得し、それを派遣国において活用することによって国際経済への貢献の実現を推進すると共に、我が国においては、技能実習生の受入れ企業が新たに国際的な事業展開を目指すなど、積極的な国際交流の促進を通じた地域経済の活性化を図る為の計画である。

本制度の規制緩和を契機に、経済活動を中心とする国際交流が一層促進される事が期待できる。

#### 6 構造改革特別区域計画の目標

この特別区域においては国際的な人材育成及び経済交流を促進するなどの観点から、外国人技能実習生の受入れ枠が増加することにより、水産加工技術の研鑽がより図られる。

さらに、外国人技能実習生が高度な技術、技能、知識を習得することにより、本国での同業種の発展と技術研鑽が図られると共に相互の地域活性化や国際的な経済交流が一層促進されることを目標とするものである。

#### 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

本町における加工場は、町内10ヶ所に建設されている。本計画の実施により外国人技能実習生の受入れ数が現状よりも20名程度増加する事が見込まれており、特に中国を中心とするアジア地域との経済上の国際取引の活性化と国際的な交流人口の増大が進展することが期待できる。

また、日中の食文化の交流も日常的に行われることから、異文化の理解も深まると共に更に国際友好関係の強化を図ることが期待できる。

#### 8 特定事業の名称

外国人技能実習生受入れによる人材育成促進事業 (506 (513))

1 特定事業の名称

506(513) 外国人技能実習生受入れによる人材育成促進事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

(1) 寿都商工会

代表者：会長 金子光司

所在地：北海道寿都郡寿都町字大磯町29番地1

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日  
特区認定後

4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体

別表1のとおり（構造改革特別区域に係る実習実施機関）

(2) 事業が行われる区域

寿都町全域

(3) 事業の実施期間

特区認定の日から

(4) 事業により実現される行為

技能実習生の受入れ機関の常勤の職員の総数が50人以下の場合において、受け入れられる技能実習生が「3人」から「6人」になる。外国人技能実習生の受入れ数の増加により、国際的な人材育成の促進と、より多くの外国人技能実習生を受け入れることになることから、地域の国際交流事業に対する取り組みや支援施策の充実が進むことから地域における国際貢献が促進される。

(5) 実習実施機関及び関係機関との連絡体制

① 特定機関

特定機関に対し、定期的な訪問調査をする体制整備を図り、その際に情報交換を行うほか、企業一覧、技能実習予定表、技能実習実施日誌など、技能実習実施状況等の関係書類を定期的に報告させるとともに、特区担当者（連絡員）を決めて、日頃から適切な連絡体制の維持に心がける。

関係法令等の周知徹底も、監理団体については、総会等の機会あるごとに実施し、また監理団体を通じて特定企業に対して、適切且つ迅速に周知されるよう指導するとともに、必要に応じて特定企業を直接訪問し、指導等を行う。

② 関係機関

地方入国管理官署や労働基準監督署は特定区域内に常設されていないことから、特定機関を通じて必要な情報の提供を受けていたが、近年、全国での問題事例の発生が相次いでいることから、年1回程度実習実施機関への訪問調査を実施し、技能実習が適正に実施されているかについて確認し、その結果及び特別区域計画の有無などを関係機関に報告する体制の整備を図るものとする。

また、不正行為等や技能実習生等の失踪若しくは不法残留事案が発生したことが判明した場合、直ちに、当該事例の詳細を把握して地方入国管理官署等関係機関及び地域活

性化推進室に報告するための体制の整備を図るものとする。

警察署については、本特別区域を管轄する地元警察署があり、従来から防犯・交通安全等に係る講習の講師を依頼するなど、円滑な連絡体制にあるが、訪問機会を増やすなど情報交換の充実を図る。

### ③ 関係法令等の遵守

本特例措置の内容や技能実習制度の趣旨及び関係法令について、特定機関に対して周知徹底されるよう体制を整備するものとする。

## 5 当該規制の特例措置の内容

### (1) 規制の特例措置に必要なことや要件適合性を認めた根拠

#### 【主たる産業】

- ① 当該特区内に、技能実習生を受け入れようとする業種に属する事業を行う事業所が相当程度集積しており、かつ、当該業種が当該地域の主たる産業であること。

#### <要件適合性を認めた根拠>

本特区内の主たる産業について、本町は漁業の町として発展し、豊富な資源を加工する水産加工業が栄え、現在10社が経営し、地域的集積性が認められる。

また、産業の構成比をみると、水産加工就業者は15%、出荷額で63%と高い割合となっている。

したがって、特区内の事業所数及び就業割合、出荷額構成比からみると、上述の水産加工業は特区内の主たる産業であると判断した。

#### 【技能実習生派遣国との経済的交流】

- ② 当該業種に属する事業を行う特区内の事業所全部の技能実習生派遣国との当該事業に係る取引額の合計が過去1年間に10億円以上であること。

#### <要件適合性を認めた根拠>

取引額について、特区内の事業所及びその主な出荷先である北海道漁連・寿都町漁業協同組合、寿都水産加工業協同組合に書面調査を実施し、別表2のとおり結果を得たことから、本町における事業所の過去1年間の取引額の合計が10億円を上回っていることを確認し、当該要件を満たすものと判断した。

#### 【外国人技能実習生の帰国後の就業状況の確認】

- ③ 当該特区内において技能実習に従事し、過去1年間に帰国した者の大半が、帰国後本邦において習得した技術、技能又は知識を要する業務に従事していることが確認されていること。

#### <要件適合性を認めた根拠>

本町は中国からの技能実習生の受入れについて、中国側の契約機関である「中国大連奔騰経済技術合作有限公司」、「中国企画設備工程股份有限公司」、「中経東源有限公司」に対し確認したところ、別表3のとおり過去1年間に帰国した者の多くが帰国後、本町において習得した技術、技能を必要とする業務に従事していることを確認した。

#### 【特区に係る有効求人倍率】

- ④ 当該特区に係る有効求人倍率が、全国又は当該特区が属する都道府県の有効求人倍率

を上回っていること。

<要件適合性を認めた根拠>

特区内の市町村を所轄する職業安定所の有効求人倍率は、別表4のとおりで全道の有効求人倍率を上回っている。

## 構造改革特区に係る特定企業一覧

企業名	郵便番号	所在地	従業員数	主たる製品	受入場所	一次受入機関 (監理団体)	希望者数
(株)カネキ南波商店	048-0404	寿都郡寿都町字大磯町109番地	48	生炊きしらす佃煮、なまこ、うに、たらこ、いずし	企業所在地に同じ	寿都商工会	6
(株)マルイゲタ小坂水産	048-0404	寿都郡寿都町字大磯町187番地	27	生炊きしらす佃煮、サケ、なまこ、かき、いずし	企業所在地に同じ	寿都商工会	6
(有)マルトシ吉野商店	048-0415	寿都郡寿都町字歌棄町美谷206番地1	11	サケ、かき、つぶ、なまこ	企業所在地に同じ	寿都商工会	6

## 特区内の事業所における中国との取引状況

本町の水産加工品の流通は主に北海道漁連、寿都町漁業協同組合、寿都水産加工業協同組合を通じて行われている。本町で漁獲される水産加工品の中でその大半を占めるナマコは高級食材として、その大半が中国へ輸出されている状況である。

また、その他の寿都産品も諸外国へ輸出されており、全体の約1割の4億4千万円程度が中国への輸出となっている。

よって、平成22年度1年間の水産加工業種に属する事業を行う本特区内の全事業所における技能実習生の派遣国である中国への輸出額は下記のとおり1,133,888千円となることから、当該要件を満たすものと判断した。

	輸出量	輸出金額
ナマコ (干しナマコ)	75 トン	693,775 千円
その他産品	1,560 トン	440,113 千円
合 計	1,635 トン	1,133,888 千円

北海道漁連、寿都町漁業協同組合、寿都水産加工業協同組合への書面調査により寿都町作成

## 外国人技能実習生に係る帰国後の就業状況の確認一覧

日本での受入状況等						確認状況		帰国後の就業状況			
受入組合 一時受入機関	受入企業	所在地	電話番号	従事した 業務	帰国者 氏名	可	不可	企業名	所在地	主たる 製品	本人が従事し ている業務等
寿都商工会	㈱カネキ南波商店	寿都郡寿都町字大磯町109	0136-62-2611	水産加工業	※ H22 帰国	○		大連金湾水産有限公司	遼寧省大連市甘井子区大連湾鎮棉花島村	水産品、農業副産品買上、加工、販売	水産加工業務
寿都商工会	㈱カネキ南波商店	寿都郡寿都町字大磯町109	0136-62-2611	水産加工業	※ H22 帰国	○		大連金湾水産有限公司	遼寧省大連市甘井子区大連湾鎮棉花島村	水産品、農業副産品買上、加工、販売	水産加工業務
寿都商工会	㈱カネキ南波商店	寿都郡寿都町字大磯町109	0136-62-2611	水産加工業	※ H22 帰国	○		大連金湾水産有限公司	遼寧省大連市甘井子区大連湾鎮棉花島村	水産品、農業副産品買上、加工、販売	水産加工業務
寿都商工会	㈱カネキ南波商店	寿都郡寿都町字大磯町109	0136-62-2611	水産加工業	※ H22 帰国	○		大連金湾水産有限公司	遼寧省大連市甘井子区大連湾鎮棉花島村	水産品、農業副産品買上、加工、販売	水産加工業務
寿都商工会	㈱カネキ南波商店	寿都郡寿都町字大磯町109	0136-62-2611	水産加工業	※ H22 帰国	○		大連金湾水産有限公司	遼寧省大連市甘井子区大連湾鎮棉花島村	水産品、農業副産品買上、加工、販売	水産加工業務
寿都商工会	㈱カネキ南波商店	寿都郡寿都町字大磯町109	0136-62-2611	水産加工業	※ H22 帰国	○		大連金湾水産有限公司	遼寧省大連市甘井子区大連湾鎮棉花島村	水産品、農業副産品買上、加工、販売	水産加工業務



日本での受入状況等						確認状況		帰国後の就業状況			
受入組合 一時受入機関	受入企業	所在地	電話番号	従事した 業務	帰国者 氏名	可	不可	企業名	所在地	主たる 製品	本人が従事し ている業務等
寿都商工会	(株)カネキ南波商店	寿都郡寿都町字大磯町109	0136-62-2611	水産加工業	※ H23 帰国	○		大連金湾水産有限公司	遼寧省大連市甘井子区大連湾鎮棉花島村	水産品、農業副産品買上、加工、販売	水産加工業務
寿都商工会	(株)カネキ南波商店	寿都郡寿都町字大磯町109	0136-62-2611	水産加工業	※ H23 帰国	○		大連金湾水産有限公司	遼寧省大連市甘井子区大連湾鎮棉花島村	水産品、農業副産品買上、加工、販売	水産加工業務
寿都商工会	(株)カネキ南波商店	寿都郡寿都町字大磯町109	0136-62-2611	水産加工業	※ H23 帰国	○		大連金湾水産有限公司	遼寧省大連市甘井子区大連湾鎮棉花島村	水産品、農業副産品買上、加工、販売	水産加工業務
寿都商工会	(株)カネキ南波商店	寿都郡寿都町字大磯町109	0136-62-2611	水産加工業	※ H23 帰国	○		大連金湾水産有限公司	遼寧省大連市甘井子区大連湾鎮棉花島村	水産品、農業副産品買上、加工、販売	水産加工業務
寿都商工会	(株)カネキ南波商店	寿都郡寿都町字大磯町109	0136-62-2611	水産加工業	※ H23 帰国	○		大連金湾水産有限公司	遼寧省大連市甘井子区大連湾鎮棉花島村	水産品、農業副産品買上、加工、販売	水産加工業務
寿都商工会	(株)カネキ南波商店	寿都郡寿都町字大磯町109	0136-62-2611	水産加工業	※ H23 帰国	○		大連金湾水産有限公司	遼寧省大連市甘井子区大連湾鎮棉花島村	水産品、農業副産品買上、加工、販売	水産加工業務
寿都商工会	(株)カネキ南波商店	寿都郡寿都町字大磯町109	0136-62-2611	水産加工業	※ H23 帰国	○		大連金湾水産有限公司	遼寧省大連市甘井子区大連湾鎮棉花島村	水産品、農業副産品買上、加工、販売	水産加工業務
寿都商工会	(株)マルイグタ小坂水産	寿都郡寿都町字大磯町187	0136-62-2080	水産加工業	※ H22 帰国	○		大連金湾水産有限公司	遼寧省大連市甘井子区大連湾鎮棉花島村	水産品、農業副産品買上、加工、販売	水産加工業務

日本での受入状況等						確認状況		帰国後の就業状況			
受入組合 一時受入機関	受入企業	所在地	電話番号	従事した 業務	帰国者 氏名	可	不可	企業名	所在地	主たる 製品	本人が従事し ている業務等
寿都商工会	(株) マル イゲタ 小坂水産	寿都郡寿都町字大 磯町 187	0136- 62-2080	水産加工業	※ H22 帰国	○		大連金湾水産 有限公司	遼寧省大連 市甘井子区 大連湾鎮棉 花島村	水産品、農業 副産品買上、 加工、販売	水産加工業務
寿都商工会	(株) マル イゲタ 小坂水産	寿都郡寿都町字大 磯町 187	0136- 62-2080	水産加工業	※ H22 帰国	○		大連金湾水産 有限公司	遼寧省大連 市甘井子区 大連湾鎮棉 花島村	水産品、農業 副産品買上、 加工、販売	水産加工業務
寿都商工会	(株) マル イゲタ 小坂水産	寿都郡寿都町字大 磯町 187	0136- 62-2080	水産加工業	※ H23 帰国	○		大連金湾水産 有限公司	遼寧省大連 市甘井子区 大連湾鎮棉 花島村	水産品、農業 副産品買上、 加工、販売	水産加工業務
寿都商工会	(株) マル イゲタ 小坂水産	寿都郡寿都町字大 磯町 187	0136- 62-2080	水産加工業	※ H23 帰国	○		大連金湾水産 有限公司	遼寧省大連 市甘井子区 大連湾鎮棉 花島村	水産品、農業 副産品買上、 加工、販売	水産加工業務
寿都商工会	(株) マル イゲタ 小坂水産	寿都郡寿都町字大 磯町 187	0136- 62-2080	水産加工業	※ H23 帰国	○		大連金湾水産 有限公司	遼寧省大連 市甘井子区 大連湾鎮棉 花島村	水産品、農業 副産品買上、 加工、販売	水産加工業務

氏名については、プライバシー保護のため記載せず

## 安定所別有効求人倍率の推移について

各職業安定所	岩内	北海道	全国
平成23年 4月	0.48	0.40	0.52
5月	0.48	0.38	0.50
6月	0.52	0.40	0.51
7月	0.57	0.42	0.54
8月	0.63	0.45	0.59
9月	0.74	0.49	0.63
10月	0.74	0.49	0.65
11月	0.72	0.50	0.67
12月	0.71	0.49	0.69
平成24年 1月	0.74	0.51	0.72
2月	0.80	0.54	0.74
3月	0.75	0.54	0.76
4月	0.61	0.49	0.79
5月	0.61	0.50	0.81
6月	0.70	0.51	0.82
7月	0.73	0.53	0.83
8月	0.68	0.56	0.83
9月	0.79	0.60	0.81
10月	0.87	0.61	0.80
11月	0.88	0.61	0.80
H23.4~H24.3	0.66	0.47	0.63
H23.12~H24.11	0.74	0.54	0.78

・岩内職業安定所の有効求人倍率は調査機関のすべての月で全道を上回っており、平成23年4月から平成24年3月までの12箇月の平均は全道・全国を、平成23年12月から平成24年11月までの12箇月の平均でも全道を上回っている。

(注) 岩内職業安定所の管轄地域については、下記のとおりとなっている。

岩内町、共和町、泊村、神恵内村、蘭越町、黒松内町、寿都町、島牧村 8町村